令和4年度 社会教育委員会議第6回定例会議事録(摘録)

- 1 日 時 令和4年12月14日(水) 午後6時30分~午後8時30分
- 2 場 所 生涯学習プラザ 401大会議室
- 3 出席者
 - (1) 委員

森島委員、岩木委員、金丸委員、石村委員、下田委員、丹野委員、石川委員、町田委員、 井口委員、秋元委員、奥平委員、河村委員、丹間委員、中村委員

- (2) 事務局 岸生涯学習部長、箱島生涯学習推進課長、関生涯学習推進課担当係長(管理・振興)、齋藤職員、小林職員、柳尾職員
- 4 議 題 (すべて公開)
 - (1) 報告事項
 - ① 専門部会報告 【資料1】
 - ② 平和教育映像教材等連絡調整会議報告及び神奈川県社会教育委員連絡協議会地区研究会(愛川町会場)報告 【資料2】
 - (2) 協議事項
 - ① 生涯学習推進活動方針(案)について 【資料3-1】【資料3-2】【資料3-3】 【資料3-4】
- 5 その他
- 6 傍聴 2人

【事務局】 それでは、定刻となりましたので、令和4年度第6回社会教育委員会議を始めさせていただきます。

本日は、お忙しい中、御出席いただきまして、ありがとうございます。なお、この会議は市の審議会等の会議になっておりまして、川崎市審議会等の会議の公開に関する条例に基づき、個人情報に関わる事項を除き、公開が原則となっております。したがいまして、会議の内容や発言された委員のお名前も公開の対象となりますので、御了承いただきたいと存じます。

また、本日は傍聴の方もいらっしゃっておりますことを、御報告させていただきます。 本日の委員の出席状況は、20名中13名の出席となっており、委員定数の半数以上 となっておりますので、本日の会議につきましては、川崎市社会教育委員会議規則第4 条に基づきまして、会議が成立していることを御報告させていただきます。

なお、本日の終了は、会場の都合もございますので、遅くとも20時30分とさせていただきます。

< 資料の確認 >

【事務局】 また、第5回定例会の会議録(案)につきましては、事前にメールでお送りさせていただいておりますので、もう既にお目通しいただいていることと存じます。こちらで確定してよろしいでしょうか。

< 確認のうえ、承認 >

ありがとうございます。

それでは、議事のほうに入らせていただきます。以降の議事運営につきましては、議 長にお願いしたいと思います。

中村議長、よろしくお願いいたします。

【中村議長】 それでは、次第に沿って議事を進めていきたいと思います。 報告事項1、専門部会報告について、事務局からお願いいたします。

< 事務局から専門部会報告について、資料1に基づき説明 >

【中村議長】 事務局の説明について、何か御質問、御意見があればお願いいたします。

【井口委員】 最初の報告の有馬・野川生涯学習支援施設の指定管理者の評価が非常によい評価だったということで、具体的な内容も今、教えていただいて、すごく興味深いと思いました。人材育成という点も、すごく興味深い内容だと思うのですが、指定管理者制度というのは、今、まさに利用されていることだと思いますが、そういった内容を具体的に今後も横展開されたり、具体的に見られる場所というか、機会というのはあるのでし

ようか。

- 【事務局】 今、御紹介させていただいたものは、抜粋ではございましたが、実は評価の報告というのが公表されてございます。また、有馬・野川生涯学習支援施設につきましては、宮前区にございますので、宮前市民館の館長がこの場にも出席しており、情報共有をさせていただきながら、自館に取り組めるべきことは取り組んでいこうというところでは、頑張っているところでございます。ただ、全て同じようにやっていくというのが非常に難しい部分もございますので、民間ならではの部分もあったりしますので、全ての横展開はできていないところではありますが、情報の共有はさせていただいているところでございます。
- 【中村議長】 とても大事な点で、いいところは、お互いに横展開していただければと思います。ほかに何かありますか。
- 【金丸委員】 金丸です。すみません、有馬・野川の件でお伺いしたいのですが、今回、評価がいいということですが、これは例年と比べて、何か変えたからよくなったのか、それとも例年やっていたことが令和3年度で評価されたのか、どちらなのかお伺いしたいと思いました。
- 【事務局】 今回の評価というのが、実は最終年度の総合評価という形になってございますので、これまで指定管理を受けた期間の中でやってきた取組が評価されたということでございます。高く評価されたところについては、なぜかなといいますと、そもそも市のほうで想定していた要求水準というものがございまして、それを上回る成果が出たというふうに評価されたものでございます。
- 【下田委員】 下田です。同じところですが、やはり評価というところで、何人かの委員からも出ているように、100点満点ということは絶対あり得ないと思うのですけれど、その辺の基準みたいなのが、先ほどおっしゃったように、全国平均が大体60だから、70点、確かに60から比べれば、かなりいいと思いますが、普通非常にいいというと、僕の感覚では75点以上とか、そういうのが非常にいいに入ると思います。70点台だと平均よりはいいと言えばいいのですけど、非常によいというところまで言えるのかどうなのか、この辺が数字で言われてもいまいちよく分からないですし、先ほど項目をいろいろ述べられたので、その説明は非常によかったのですけど、この71点というのがどうも分かりにくいというか、その辺の工夫についてはどうなのでしょうか。

やはりこれからも指定管理が市民館に導入されていく中で、どう評価していくかというのは市民の一番関心のあることだと思うので、その辺はもう少しこの数字の意味の中で、具体例なり、分かるようにできないのかなということです。

【事務局】 評価につきましては、評価の基準点、指標等が実はオール市役所で決まってござ

いまして、こちらも公表させていただいているところでございます。ですので、その他の施設が今どのような評価がされているのかというのは、御覧いただけるかなとは思っておりますが、そちらの一覧を見ていただくと、何となく全体の雰囲気というのが見えてくるかなということ、また基準については、点数評価になりますので、明確に物差しが刻まれているというものになっています。

いわゆるテストとかでの100点満点なら100点ということではなくて、標準が60点、よい取組があると加点をしていく、またマイナスのことがあった場合にはそこから減点していくということで評価をしてございますので、必ずしも100点を目指して頑張るというものではなく、目指すべきは、本来は仕様書、業務要求に書いてございます60点、60点を取れば要はゴールしているというふうな見方になります。おっしゃるとおり、通常、試験とかの100点満点だと60点は赤点ぎりぎりではないのかと思われるかもしれませんが、決してそういうものではないということをもう少し分かりやすく表現できるといいかなとは思ってございます。ただ、今、一律で全市でやっているやり方に沿って実施しているところでございます。

【中村議長】 評価の在り方について、これから指定管理者が入ってくる中で、私たちも学ばなければと思います。御質問に基づいた御説明をありがとうございました。

続きまして、報告事項2、平和教育映像教材等連絡調整会議及び神奈川県社会教育委員連絡協議会地区研究会について、御出席していただいた委員から御報告をしていただきたいと思います。

平和教育映像教材等連絡調整会議への委員派遣については、前回の定例会で都合の合う委員がいらっしゃらなかったために、社会教育委員会議からは派遣を見送るということになりましたけれども、終わってから、町田委員から事務局に御出席が可能であるという御連絡をいただきまして、本当にありがとうございました。事務局と議長、副議長で相談して、御出席していただくことになり、皆さんにも御連絡した通りです。御出席いただいたので、御報告をお願いします。

【町田委員】 11月25日、高津区にある川崎市総合教育センター3階の研修室に行きました。14本のDVDを見たのですが、出席者はいろいろなところから12名集まりまして、朝の9時半から午後4時までお昼休みを挟んで、全部は見ませんでしたが、大体半分ぐらいは見ました。ここに資料があるのですが、コピーしておけばいいと思いますので、コピーして事務局に送っておきます。 以上です。

【中村議長】 続いて、愛川町で行われました神奈川県社会教育委員連絡協議会研究会について、御出席くださいました秋元委員より御報告をお願いします。

【秋元委員】 秋元です。11月21日午後、愛川文化会館というところでありまして、出席 者は八十人からピークで百人位おられ、学校の先生が多い印象を受けました。 構成としては事例研究の一番に、人のつながり、文化の継承、主に地場産業として、 織物とかそういった地元の伝統産業に関する紹介がありました。例えば小学校では子ど もたちが伝統産業の一つである紙漉きを体験学習として実習し、自分自身で漉いた和紙 を卒業証書に使うといった事例の紹介がありました。

その後、15時45分、二時間ほど事例紹介がありまして、その後十分間程にわたり、 質疑応答がありました。六名ぐらいの方が横須賀市とか、近くの市町村の方が発言され まして、私も発言をさせていただいて、二点だけ質問をさせていただきました。事前に ホームページの愛川町を拝見すると、人口四万人という小ぢんまりとはしているのです が、旧陸軍相模飛行場の跡地に造られた大規模工業団地で働くブラジル、ベトナム、ラ オスといった外国の方が、愛川町の人口四万人のうち七千人位いらっしゃり、神奈川県 でも一番外国人の方の比率が多いそうです。ただ、私が愛川町を訪問した時間帯は昼間 であり、また工業団地とは違う場所なので、お二人ぐらいしかそれらしい方にはすれ違 いませんでした。私がここで質問させていただいたのは、一つは川崎市の日本民家園と のつながりについてです。ここに「山十邸」という明治初め頃、多分、蚕を飼っていて 財をなしたと思われる豪農が所有していた非常に立派なケヤキ造りの一○○○坪ぐらい の古民家がありまして、その敷地内には公民館もあるというところです。私は、大川周 明さんがここで昭和一九年から三十二年まで、亡くなるまでここにいらっしゃったとい うことで興味を持ったのですけど、あまり話題とはなりませんでした。そこで「お庭が 非常に立派ですね」と、古民家を当日午前に訪問した際の感想を申し上げると、「建物と 一緒になって、コスプレやコンサートにも使っていますよ」という活用事例に関して有 益な情報を得ることができました。また、私が古民家を訪問したときには、掲示板にあ る予定表に写真撮影会が週に二本ぐらい入っていたりしており、そういう意味では非常 に活発に利用されているな、という印象を受けました。私としては、日本民家園にも三 重県志摩半島の漁村にあった「船越の舞台」に歌舞伎の能舞台があったことを思い出し ながら、そういったコンサートが日本民家園でも開催できるのではないか、というヒン トを得ました。これが一点目です。

川崎市と共通するもう一つは、ここも獅子舞が伝統芸能としてあることです。非常によく似ているなと思ったのは、一頭立て、一人が立つ獅子が雄、雌、子どもという形に加えて天狗が入っているところです。この構成は、川崎の菅の獅子舞と全く一緒です。「どのように伝統芸能継承されていますか」と、いう質問をしましたところ、「三増獅子舞保存会というのがこちらはあり、そのほかに、町にある愛川高校では、伝統芸能を選択授業として取り入れている」とのことでした。ただ、今はコロナ禍の影響かどうかはわかりませんが、中断しているということでし。そういうやり方で伝統芸能継承に力を入れていらっしゃるということが分かり、私としては非常に興味深く思えたばかりでなく、参考ともなりました。

以上です。

【中村議長】 川崎と結び付けてお話をしてくださったのですね。お二人の報告について、何 か御質問や御意見はありますか。大丈夫そうですか。ありがとうございました。では、 町田委員のほうは後で、資料を出していただけるということでしたので、よろしくお願いします。

続きまして、協議事項1、生涯学習推進活動方針(案)について、所管課からの御説明をお願いいたします。

< 所管課から、生涯学習推進活動方針(案)について、資料3-1、3-2、3-3、3-4に基づき説明 >

【中村議長】 では、これから皆さんとの意見交換をしていきたいのですけれども、20時1 5分ぐらいまでの時間ですから、半々位ずつで進めていきたいと思います。30分ぐら い、めざす社会像について、その後、メッセージのほうにしたいと思います。

まず、めざす社会像のほうですけれども、クリアファイルに生涯学習推進活動方針が入っているので、そちらを見ていただきたいと思います。ここの特に普遍的なところについての御意見をいただけるとありがたいと思います。「民主主義の精神にのっとり、平和と基本的人権を尊重し、市民が自ら考え学びを創造するとともに、高め合いながらその成果を適切に活かすことのできる、豊かで活力のある社会の実現を目指します。」ということが書いてあるのですけれども、それについて御意見をいただきたいと思います。下田委員と井口委員には前回、御意見をいただきましたので、ぜひほかの方々も意見をいただけるとありがたいのですけれど、いかがでしょうか。

御意見が出ないようでしたら、先に私、何人かの学識の先生に御連絡しまして、これについて御意見をお伺いしました。といいますのは、めざす社会像がころころ変わっては困りますから、やはりそれなりの言葉を使わなければいけないだろうと思いました。

例えば、民主主義という言葉は残すべきだと考えていること、東アジアに目を向ければ「民主主義」という言葉は今なお生きて使われている共通な政治的言葉ですなどという御意見をいただきました。

また、民主主義の精神について、記載すること自体問題はないと考えますが、市民レベルでどのように「民主主義」が捉えられているのかを考えた際、充分に議論されているとは思えないので、社会教育委員会議にて丁寧に議論をしておくことが必要であると考えますなどという御意見もいただきました。

丹間委員はいらっしゃるので、いかがでしょうか。

【丹間委員】 前回の定例会の議論については、意見書の内容も見させていただいて、私としては「のっとり」という部分に少し注目したといいますか、のっとるというと、それに従いというような意味になるかと思います。ですので、民主主義の精神というのがもう既にあって、それに従って国民や市民が行動するというような、どうしてもそういうふうになってしまうのではないか。そうではないだろうというふうに考えました。やはり一人一人の市民、あるいは国民が民主主義という考え方を実現していくんだというふうにしなければ、民主主義の仕組みというのは成り立たないというふうに考えますので、特にのっとりという表現でいいのかなと、ここを変えていく必要があるのではないのか、

つまり民主主義を一人一人が不断に追求していくというようなことが大事かなと考えま した。

例えば公民館が戦後の日本にできた頃に、寺中構想という公民館の構想もありましたけれども、公民館を民主主義の訓練場だなんていうふうに当時の言葉では言われまして、やはり一人一人が民主主義を実現していこうと思わなければ実現しないということで、その考え方は70年たっても変わらないものかなと思いますので、のっとりという部分について、再度検討する必要があるというふうに考えています。

【中村議長】 ありがとうございました。

【奥平委員】 奥平です。私も民主主義の精神にのっとりというのは、選挙のスローガンのような感じもするところがあり、少し違和感というか、感じるところがあります。今、丹間委員がおっしゃっていただいたことに、僕も同意をしたいのですけれども、出来上がったものに対して乗っかるということではなく、不断の努力というか、民主主義を成り立たせるために継続的に求める姿を目指して、みんなが努力するというか、対応するという形の在り方そのものが民主主義なのかなという気がします。

最近の報道ですと、いわゆる独裁型民主主義とか、民主主義の形にもいろいろな形が あって、実は国連加盟の200ぐらいのうちのいわゆる本当の意味で、自由民主主義的 なものの民主主義国家というのが、三十幾つかなんです。50切っていて、最少になっ ていて、専制型の民主主義だったり、独裁国家のような国家のほうが相対的な数が増え ているというのが、今の世界の情勢だということが報道されていますけれども、私もそ ういう意味で民主主義ということが、牧歌的に信用されていたような時代は大分過ぎた なという感じがしています。ただ一方で、今僕、丹間委員の御指摘で非常に重要なもの だと思ったのは、70年前から既にそのことは実は言われているというか、公民館が民 主主義を成り立たせるための非常に重要な拠点である、「ある」ものではなくて、獲得し ていくものみたいな発想というか、思想は既に実は70年前にあったのだということを 今、教えていただいたのですけれども、私もそれはすごく現在もなお生きる言葉だなと いう感じがするので、そういう意味で、不断に獲得し続けるための目的が民主主義であ るというふうな形の表現に、民主主義であることに関しては私も100%同意しますし、 そうあるべきだと思いますけど、それの在り方、表現の仕方に関しては、少しそういう、 求め続けていくものの形としての民主主義というのがうまく表現できたらなと思っては います。

ただ、いい言葉が思いつかないので、皆さんともぜひそういうお話ができたらなと思っています。

【中村議長】 ほかの方はいかがでしょうか。

【金丸委員】 質問してもよろしいでしょうか。大人として意見としては、ちょっとお恥ずか しいかなと思うのですけれども、民主主義という言葉ですが、これって結構子どもの頃 に勉強で習った後に、私たちが何となくもうベースで学んでいくというか、感じながら、 社会に出て行き、それで民主主義というものを学んでいるような気が個人的にはするの ですけれども、この民主主義の精神にのっとりというのは、僕たちが何となく自分たち 個人で考えている民主主義の考えからさらに進めるものなのか、もしくは民主主義とい うのは日本人がもう少し学ぶべき民主主義の精神というものを求めているのか、どちら のことを指しているのかなというのがちょっと僕の中では分からなかったのですが、質 問が変ですかね。

【中村議長】 もう少し御説明をお願いします。

【金丸委員】 何となく、この民主主義を再認識するという文章にしているのか、それとも民主主義というものを人が見誤っているじゃないですけど、本来あるべき方向とは違うふうに意識しているのか、もっと勉強し直すのか、そういった何か方向性というのがどちらなのかなと思いました。

【中村議長】 多分、民主主義というものに対する考え方が人によって違うわけですよね。皆さんの頭の中に思っているもの、それを、やはりある程度共通認識にしない限りは、多分方向性も何もないのではないかという気がします。日本人は、民主主義が大事だと教わってきていますから、何となくそれなりの考え方があると思いますが、では、皆さん民主主義の精神って、本質的に何が大事なのかと言われたときに、何が大事だと言えますかという気がするのですけれども、いかがですか。

【金丸委員】 僕自身、うまく説明はできないのですけれども、民主主義の精神にのっとりというと、もともとある、もともと持っているところから出しなさい、再度思い出しなさいという感じだと思うのですが、反対に、みんながあやふやなところであれば、もう少しみんなで民主主義を再度学ぼうとかのほうがいいのかなと個人的に思いました。

【中村議長】 とてもよく分かりました。

【金丸委員】 すみません、何か変な御質問で。

【中村議長】 皆さんに同じ認識があれば、そこにのっとりということでしょうけれども、なければ、学び直したり、志向し続けていくとか、先ほど丹間委員もおっしゃったような、追求していくということが大事になってきますよね。私もどちらかというと、民主主義の精神を追求し続ける言い方のほうがいいのかなという気がしていました。私は前回の会議でそう言ったかどうか忘れましたが、「のっとり」ではないのではないかと思っていました。その後、大学でいろいろな人に意見を聞いていたら、のっとりで良いのではないかとだんだん迷ってきたのですけれども、それは民主主義の精神というのが何かということを分かってきたからです。ちなみに、皆さんの中で民主主義の精神というと、何

でしょうか。

【下田委員】 そんなに深く民主主義って考えていなかったので、今、何だろうと考えてみると、反対のことを考えればいいわけですよね。民主主義の反対だったら、独裁主義、つまり権力を持った個人なりが社会全体を動かしていくみたいな。だけど、社会の構成の中で独裁から逆に考えると、やはり多数意見と常に少数意見に分かれると思います。そうしたときに、多数決って単純に1票でも多ければということで、決めるやり方も最終的にはどちらか決めなければいけないとかそういうことがあるかもしれないのですけれども、そこに行くまでに、やはり多数意見が横暴にならないように、少数の反対意見も尊重しながら、時間をかけて少数者の意見の中にあるものと、多数でこれでやっていこうというものとをすり合わせていくというか、多分そういう過程が僕は民主主義だと思います。だから、時間がすごくかかるし、それからこの前、中村議長が言った民主主義が流されることも多数に流されることもあるというのは、そこにも危険性は常にあると思います。

最近はポピュリズムではないですが、わあという感じで、大きな声を出したり、勢いのあるほうに行く傾向がいろいろなものを通じてあるので、その中で大事なのは、先ほども言ったように、反対意見やいろいろな少数意見というものを考慮というか、考えながら時間をかけてどうやったらすり合っていくのだろうか、最終的には決めなければいけないので、手段としては多数決とかあるのでしょうけれども、そういうことに時間を丁寧にかけていくということと、多数者のほうがやはりいろいろな考えを持たなければいけないということなのではないか、そういう精神というか、そういうことを相対として民主主義というふうに、精神と言えばそういうふうに考えたほうがいいのではないかなというふうには思っています。

【中村議長】 ありがとうございました。本当に人間を尊重していくような、それぞれの意見を少数意見だろうと何だろうと大事にしていくということが、民主主義の精神なのではないか、そのためにはやはり時間がかかるということもおっしゃっていましたね。

ほかにはどうでしょうか、民主主義の精神というところで。やはりこれをちゃんと考えないと、単なる枕言葉というか、飾りもののように書かれてしまった日には、説得力がなくなりますし、どういうふうにされたらいいかということもありますので、ぜひ御意見をいただけるとありがたいのですけど。

【井口委員】 民主主義の精神をどう理解しているかという、ちょっと大ごとになってしまうなと思ったのですが、ふだん私がこの仕事をする上だったり、多様性、インクルーシブみたいな言葉をよく使いながら仕事をしている中で、すごく意識していることとしては、異なる意見を持っている人、異なる価値観を持っている人とも、お互いに理解しようと努めることと、そのために議論をすることを惜しまないことが一つ、民主主義というか、今の社会で生きていく上ではすごく重要な要素かなというふうに思いながら生きています。

以上です。

- 【中村議長】 ありがとうございました。議論をするということは、やはり自分の意見を出さないといけないし、人の意見も尊重しないといけないという、この両方がすごく大事になってくるわけですね。
- 【河村委員】 私は誰もが権利を脅かされることなく、平和で豊かな生活を送られるようにその方法をみんなで決めていくことというふうに捉えていて、ただそれは本当に難しくて、 目指したいけど、なかなか現実には難しいことなのかなというふうにも思いました。
- 【中村議長】 ということは、皆さんの中でも、民主主義というのは前提ではなくて、目指さなくてはという感じですよね。それで私も最初に気になったのは「のっとり」という言葉でした。

どうでしょうか、そのあたりで、何か御意見がある方は。

のっとりというと、本当に大事なものだから、これに基づいてという感じの書き方ですよね。でも、その大事なものを皆が本当に理解していなければ意味がなくなってしまいますから、それをどう出していくのかが大切な気がします。

でも、例えば民主主義の精神を追求し続けてみたいなのだったら、皆が思っているのは違う可能性があっても良いのかもしれず、ただしそうすると、弱くなるなという感じもしました。今、民主主義って本当に改めて大事だと思うので、のっとりでもいいのかなという気がして、正直私はとても悩みます。

民主主義の精神にのっとりって、この大上段に構えているところが、やはり川崎らしさかなという気もしているのですね。ほかではあまりここまでは書いていない気がしますので、そうすると、民主主義の精神にのっとりと言ってしまって、その中身を皆でちゃんと共有できるような仕組みを考えていくというのも大事なのかなという気はするのですけれども、どうでしょうか。

【奥平委員】 奥平です。私もいろいろ考えていて、結局ぐるっと回って最初の民主主義の精神にのっとりに戻るのかなという感じもしています。一方で、これの前段の部分で、事務局がまとめてくださって、各委員が御指摘された川崎らしさという部分で、多様性であったり、多文化理解であったりみたいなことの御指摘があり、それを事務局側としても取り込む形で御検討いただけるということですけれども、そういういわゆる川崎らしさとか、あるいは多文化みたいなものに対する言及がある上で、民主主義の精神にのっとりというのであれば、川崎らしさということが残るという部分と、まさに多文化を前提にしたり、あるいは多様な意見も取り入れたりということこそが、民主主義の精神にのっとっていることかなとは思います。そういう意味で仮に民主主義の精神にのっとりという文章がこのまま残ったとしても、ほかの部分の要素のところで、ここで今議論しているような目指すべき、あるべき形であったり、民主主義そのものの要素というか、検討すべき要素みたいなものはこのめざす社会像全体の文章の中に含まれているとする

と、民主主義の精神にのっとりという言葉が、最初にただ一行書いてあることとは少し 違った意味合いになってくるのではないかなという気が、私は今、いたしました。

- 【中村議長】 実は私も奥平委員と一緒で、最初はやはり目指し続けなければいけない、志向 し続けなければいけないという思いがあったものですから、「民主主義の精神を追求し続 け」みたいな感じにしたいと思ったのですけれども、多様性を尊重するとか、そういう ことが入れば、民主主義の精神にのっとりでも、そのほうが強いメッセージにはなるか なという気もして、どっちがいいのか、正直分からなくなってしまいました。
- 【丹間委員】 これまでの議論を聞いておりまして、やはり民主主義の精神ということで、精神という言葉がついていることがとても大事なことなのだなというふうに思いました。 この精神というのは、一人一人の中にあるのだなということも今の議論でつかんだと

この精神というのは、一人一人の中にあるのたなということも今の議論でつかんたところです。そうしますと、民主主義の仕組みにのっとりというふうに書かれると、それは違うだろうなと私も思うのですけれども、精神が一人一人の中にあるとすれば、それにのっとるということは、つまり一人一人が追求するという意味合いを含んでいるというふうに受け止めることができると考えました。

ただ、一方で、やはり一人一人にあるということを強調するためには、この現在のめざす社会像の文案ですと、主語がなかなか出てこないのですね。市民がという主語がもう少し先に行かないと出てこない。ですので、可能であれば主語はやはり最初に持ってきて、市民一人一人が民主主義の精神にのっとりという表現にすると、一人一人の中で追求して、みんなでその在り方を大切にしていくのだというようなプロセスというか、過程が表現できていくというふうに感じました。

- 【中村議長】 分かりやすいですね、ありがとうございます。私もやはりこの精神というところが重要なのかなという気がしまして、ほかの方はどうでしょうか。 町田委員とか、ありますか。
- 【町田委員】 完全なものというのはできないのではないかなということを思わないと、それ ぞれ皆主張も違うし、平均化するということになると、その人にとって完全なものとい うのはできず、いろいろなもので調整すると、その人にとって完全なものはできないの ではないかなと思います。

民主主義、いろいろなところに配慮すると、その人にとって完全なものというものはなかなかできにくい、総合的にはいいかもしれませんが、個人的には、個人の完全なものというのは、やはり調整しないといけないので、できないのではないかなと思います。ただ、それで妥協しないと、やはりその人物、つくった人のものになってしまいますが、いろいろな人と調整をすると、やはりそれが限界だと思います。

【中村議長】 そうですね。いろいろな人によって考え方が違うわけですから、そうすると、 丹間委員がおっしゃったような主語というのが大事になってくるのかなという気もちょ っとしましたね。市民がというのが最初に入るというのは、それぞれの人によってとい うところもあるのかもしれませんね。

【町田委員】 最大公約数を取るというか、そのような形になるのではないかなと思います。

【中村議長】 ありがとうございます。ただ、生涯学習推進活動方針と考えると、主語を市民 だけにしていいのかなというのもちょっと悩むところがありますね。

ほかに何かありますか。事務局は、今までの議論を聞いて何かありますか。

【箱島生涯学習推進課長】 すみません、私が最初に説明をしたときに、ここは皆さんからも 御意見いただきたいということで、まず我々もこう変えるという確固たる言葉が、今の 皆さんの御意見を聞いていても、一人一人の中にいろいろなお考えがあって、それは最 終的に教育委員会が判断はします。判断をさせていただきたいとは思いますが、成り立 ちから言いますと、この「民主主義の精神にのっとり、平和と基本的人権を尊重し」と いうここの部分までは、私たちが調べた中では、この活動方針が生涯学習推進活動方針 の前には社会教育活動推進方針、その前にはその方針がなく、教育全体の考え方というか、そういうものは昭和30年代ぐらいからやはりあった中に、こういう言葉が入って いました。

時代背景から言うと、そのときには恐らく精神という言葉がどうかというのはあるのですけれど、皆さん一般的な言葉で使うと、戦後民主主義というか、そういうものが、皆さんが当たり前のように、戦後民主主義をどうしていくのかみたいなところを目指してみんなやってきたみたいなところから、こういう言葉がずっと使われてきているのだなというのは、私も実感はしています。

ただ、時代の状況の変化の流れだとか、民主主義という言葉自体に対する多様な考え 方というか、社会状況もそのときとは全然違っていて、本当にこの言葉を変える、変え ないという言葉を先ほど私もお話ししたのですけれど、そこから考えていくと非常に難 しいなというふうには考えています。

1点が、今お話でも伺っている中で考えているのは、私たちはこれをずっと議論はしてきていないので、社会教育委員会議の中でも議論してきていないですし、ほかでも議論していないので、まずは皆さんから御意見をいただいて、いろいろな多様な考え方があるということが今日も公開の会議ですし、ちゃんと議論に残っているので、まずはそういうものがあるということ、いろいろな考え方があるということが分かっているということが、この会議で議論したことの一つの意義なのかなというふうに思ってございます。

それを踏まえた上で、今、各委員からいただいているそれぞれの思いの中に、そういう考えの中に民主主義の精神というものがあるということをどう表現していくかということは、一度受け止めさせていただいた上で、考えていければなというふうに思います。

ただ、奥平委員がおっしゃったように、先ほど、ほかの多様性であるだとか、つなが り合いだとか、高め合うとか、そういう言葉を併せて検討しているので、その言葉が入 ったときに、これが本当にしっくりくるのか、ただ丹間委員がおっしゃったようにこの言葉に主語がないというのは、もうおっしゃるとおりで、主語が確かに最初にないので、国語的にはどう書くかと言われると、おっしゃるとおりだろうというように私も思っています。それを踏まえて、再度、たたき台は教育委員会として考えてお出しできればなというふうに思っています。

以上でございます。

- 【中村議長】 ありがとうございました。最終的にちょっと事務局で考えていただくことになるのですけれども、ほかに何か追加で意見がある方はいらっしゃいますか。
- 【下田委員】 確かに主語がないように見えるのですけども、隠れた主語というか、「私たちは」というのが、ここには隠れていると思います。全て川崎市の市民も含めて、行政の方も含めて、全部私たちはこういうものを目指しますということで、隠れた主語が僕はここに入っていると思います。ですから「のっとり」について先ほど言われて、ああ、そうかと思いましたが、いろいろほかのことを考えてもとても思いつかない、この短時間でこれを上回る言葉を、僕の語彙力では出てこないので、ここは何度も繰り返しますけど、私たちはという隠れた主語を認めた上で、これで尊重し、まではいいのではないかなというふうに思っています。
- 【中村議長】 ありがとうございました。「私たちは」だと行政も市民も全部入るのですね、それってすてきな主語だなと今、改めて思いました。ありがとうございます。

ほか、よろしいでしょうかね。

では、皆さんの共通理解として、やはり民主主義の精神というものは、いろいろな人の意見をちゃんと聞いて、自分の意見もちゃんと言うし、相手の意見も尊重するということが、すごく大事だということだったと思います。

あと、のっとりというところに皆さんこだわったのは、やはり前提としてというか、 枕言葉のような、飾り言葉のようにしてはいけなくて、一人一人が追求し続けなければ いけないということでは、皆さん同じような考え方だったのかなという気がします。そ れを踏まえて、どういうふうにしていくかというのは、その前のところの多様性のこと とか、相互のつながり合いとかということも踏まえて、川崎らしい民主主義の実現の在 り方を目指すようなめざす社会像というものを考えていければというふうに思っていま す。では、これに関してはこれぐらいでよろしいですか。

続きまして、メッセージのほうに行きたいと思います。

メッセージのほうに御意見がある方はいらっしゃいますか。形はどうなるかというのはありますけれども。

【箱島生涯学習推進課長】 1点だけ、メッセージ3-2のところ、説明は省かせていただいて、1個1個は説明しなかったのですけれど、もし今日、議論の中で進め方もあるのですけれど、要旨化したときに私の言っていることと違うとか、そういうものがあれば、

御指摘いただければそこの部分については、要旨化するところをまた変えていきますので、そうしたものも議論の中でいただいてもいいのかなというふうに思ってございます。 以上でございます。

【中村議長】 では、まず要旨化していただいたところに関して、私の意見はちょっとそうではないよというような、あるいは追加したいという方はいらっしゃいますか。

【井口委員】 そうではないよというか、改めて要旨化していただいて、ちょっとこういうふうに変えたいなと思った点として、ナンバー35の部分で、要旨化していただいた中で言うと、「ICTやデジタルを自分たちがどう使っていくか、技術的な使い方も含め」と書いていただいているのですけれど、メッセージとして、個人的な感覚としましては、技術を全ての人が身につける必要はないかなとも思いますし、生涯学習的なメッセージとしても技術的な使い方を含めという部分は別に入れなくてもいいのではないかなというふうに感じました。以上です。

補足すると、必要なのは知識のほうかなと思うので、技術というよりはというところです。

【中村議長】 ほかにはありますか。

では、要旨化したことに関しては今の井口委員のどちらかというと、技術よりも知識のほうがというところを直していただくということで。

ほかに何か、後で思いつかれたら、ぜひ後は事務局のほうに送っていただきたいと思います。3-3のほうを見て、まず進め方を皆さんと御相談したいと思うのですけれども、この点点点が皆さんの意見で、それを1、2、3の大項目で分けてくださっているのですね。

1はどちらかというと、理念とか理想というか、そういう感じのものが書かれているような気がしまして、2は実際に社会教育ではどういうことが行われているかということ、3が市民の方とかいろんな方へのメッセージ、というようなつくりになっていると思います。これをブラッシュアップしていってもらうという形の進め方でよろしいですか。あと、進め方ですけれども、先ほど次の会議は3月だというお話があったと思うのですけれども、それまでの間に意見を……。

【奥平委員】 2月と3月で議論をする予定とのお話でした。

【中村議長】 2月までの間に皆さんから意見を出していただき、それを事務局のほうでもう ー回ブラッシュアップして、それを2回ぐらいしてメッセージを作っていくのですか。

【箱島生涯学習推進課長】 次の第7回ですけど、この後、その他で御説明しようと思っているのですが、第7回、当初の予定に入っているところに、市民自主の審査とかそういうものが入っています。各市民館の市民自主事業とか、そういうものですね。

例年、下田委員とか前からいらっしゃる方は御存知かもしれませんが、各市民館長たちがいろいろ御説明をした上で、それを皆さんで御質問しながら審議をしていただくので、時間がかかるかなと。奥平委員も多分何回もやっているので、結構時間がかかるかなと思っていて、そうすると、次の第7回では本当に御確認をしていただく時間は短いというふうに我々は考えています。したがって、今日、ここで御意見をいただくもの、この後、文書も、意見書も御用意しています、意見を御用意していただいたものを、なるべく早くまとめます。まとめた上で、メッセージ化した文章にさせていただいたものを2月より前、1月の段階で、皆さんにお送りしておいて、少し御意見を伺った、そこで、ある程度皆さんに御意見を見ていただいた中で、2回目に少し時間短い中でも皆さんの御意見をいただいて、最後の第8回のところで最終案をつくっていければというふうに、今そういうふうにスケジュールとしては考えてございます。

- 【中村議長】 そういう進め方でいきたいと思うのですけれども、そのためには今日の段階と しましては、この黒ポツのこととか、あと構造とか、御意見をいただけるとありがたい と思っています。
- 【丹間委員】 確認したいのですけれども、この大きな1番、2番、3番という項目や、その中の(1)、(2)、(3)ですが、柱建てみたいなものは事務局のほうで整理していただいたということでしょうか。
- 【箱島生涯学習推進課長】 事務局で整理をしていますが、もしそこについても、こういうほうがいいのではないかというような御意見があれば、書いていただいて結構でございます。

【丹間委員】 分かりました。

生涯学習と社会教育というのが1番のところで、黒ポツで並んでいるのですけれども、ここはきちんと整理したほうがいいと思いました。メッセージ、やはり非常に熱くていいなというふうには思ったのですけど、一方でその熱さの中に規範的にこうあるべきだとか、こうあったほうがいいというのも出てきています。もちろんそれも大事ですけれど、そもそも生涯学習というのは、自由で主体的な学びというところがやはり本当に基本としてあるというふうに考えていますので、前提をどこかで確認した上で、こういう学びも大事だという表現にしていかないと、冷めた市民という言い方はよくないかもしれませんけれども、多くの人に響きにくいというか、生涯学習って自分にとって、実は近いところにあるのだと思ってもらいたいなと考えますので、自由で主体的な学びなのだという大前提をどこかで確認して、その上で社会教育というのは、そうした自由で主体的な学びの条件を整備するとか、環境をつくることだというような整理をしたほうがいいかなと。単純に並べてしまうと、分かりにくいかなというふうに思いました。

意見です、以上です。

【中村議長】 とても大事な点をありがとうございました。それを最初に前提として書かない と、確かにおせっかいという感じがするかもしれませんね。

そういうことでも結構ですし、この三つの分け方についてもこういうほうがいいのではないかというのでも結構です。本当にブレインストーミング的に言っていただければと思います。

【奥平委員】 奥平です。今回、事務局がまとめていただいたのに、僕は基本的にこんな流れ が整えられたなって思ったのですけれども、すみません、私自身がちょっと挙げていな い形ですが、皆様から御意見出されたものをこの1、2、3にまとめられたという形で すけれども、特に今回、市民の方に読んでいただきたいとか、見ていただきたいという ことで言うと、3番目にまとめていただいた内容というのがすごく意味があると思って おります。さきほど丹間委員がおっしゃっていただいたように、自由な学びというか、 どんなことでもということは言いたくないですが、生涯学習の在り方というのは非常に 多様で、何か決まりがあったり、押しつけられたりするようなものではないのだという ことが前提にあるとすると、我々がふだん気づかずにやっていること自身が既に学びで あるということが、この3番目のところに我々の目線というか、社会教育委員の目線で 載せられたらすごくいいと思っています。今3に挙げていただいていること、この中に いらっしゃる委員の方からのアイデアで、これがまさにこういう学びなのですというこ とをお伝えいただいているのだと思ったのですけれども、もっとこの3のところを分厚 くしたいなということを、この構造を見ていて思いまして、私もそういう視点で気づか ない学びというか、いわゆる授業を受けて教わることということではない部分の学びが、 我々の周りにどんなものがあるのかなということをもう一度見直してみたいなというふ うに思いました。

ぜひ、この意見書にも今度挙げさせていただきたいなと思いますし、そういう視点でこの3番目のメッセージみたいなのが非常にユニークで意味があることだなというふうに私は思いました。

【中村議長】 3番目のメッセージが最終的には一番言いたいことだと思うのですけれども、 その辺についても、今もしすぐ出なくても、意見書のところでぜひまとめていただける と、とてもありがたいかなと思います。

あと、生涯学習とか社会教育というものも、やはり皆さんの意識をちょっと合わせて おく必要があるのかなというのをさっき丹間委員の御意見伺って思いました。

先ほどの民主主義の精神というのもそうですけども、生涯学習って、じゃあ、どういうものが生涯学習というふうに伝えていきたいかということをまず一つ考える必要があるかなという気がしたのですけれども、皆さんの中で生涯学習というのはどういうふうに市民の方に伝えたいものだと思われますか。

全部きれいな言葉で並べなくてもいいと思うのですけれど、私は例えば生涯学習と言ったときに、前回も言ったのですけれど、子どもからお年寄りまで、全部の世代が含まれるし、あと特に川崎でしたら、外国人の方も多いわけですから、そういういろいろな

国の方も一緒に、何か学び合えるような社会になっていくとすごくいいのかなという気がしています。外国人の方もそうですし、障害者の方とか、いろいろな方が出てきやすい社会になっていくというのは、イメージとしてはありますけど、ほかにどのようなイメージがあるかとか、ございましたらお願いしたいです。

そのイメージがないと、生涯学習社会を目指すためにと書いてあるのですけれども、 じゃあ、どういう社会を目指すのかという感じがしてしまうと思うのですが。

【河村委員】 すみません、さっき生涯学習、黒ポチ社会教育って書いてあって、生涯学習と 社会教育ってどう違うんだっけというとこですごく頭がぐるぐるしちゃって、何も浮か ばなくなってしまったのですけれども、その辺り、整理していただければと思いますが。

【中村議長】 ぜひ丹間委員に整理していただけるとありがたいと思います。

【丹間委員】 まず、生涯学習ですが、先ほども発言したように、自由で主体的なものということで、それじゃあ自由なんだから市民任せにしておけばいいかとか、主体的なものなのだからやりたい人だけがやればいいかというと、決してそうではなくて、そのための条件を整えてあげないと、本当に学びたい人が学べない。いろいろな制約があって、学びたいけど学べないということになるので、やはり自由というのは、そういう条件が整って初めて実現するのだということで、その条件を整えるというのが社会教育です。だから図書館があるというのも、市民の方が誰でも本を無料でいつでも読めるように、その条件整備をしているということで、図書館というのも社会教育の大事な機関だというふうに言えると思います。

ですので、生涯学習に関しては、やはり学ぶことと生きることというのは本当に分かちがたく結びついているというのが一つと、あと学校での勉強でいろいろな知識や技術を身につける、自分の中に所有していくわけですけど、やはり生涯学習はともに生きていくためのものですから、個人の中に学びが蓄積するというよりは、他者と自分の間に学びを共有していくというか、そういうものなのかなというふうに考えているところです。ですから私もこの3番のところの(1)の講座やサークルに参加って、すごく大事なことで、ぜひしていただきたいのですけれど、ちょっと敷居が高いなと思う市民もまだまだいらっしゃるのかなと思うので、括弧のゼロというか、この前提として、もっともっと日常の中に学びというのがあって、それも生涯学習なのだと。

自分の考え方が変わるとか、新しい価値観に出会って、それに刺激を受けるとか、それも本当に学びだというふうに考えますし、また自分にとっての経験を、単に経験するだけじゃなくて、その経験にどんな意味があるかとか、それを振り返ったり、考えたりすることも生涯学習、学びだというふうに捉えますので、今、既に大きい1番の中にいろいろと書かれているのですけれど、それをちょっとこの3の括弧のゼロというか、講座やサークルに参加する手前のところでもう少し入れることができたら、もっともっと日常の中に学びがあるというのを意識したりとか、振り返ったりというのが、そこが入り口になるような気がいたしました。

【中村議長】 よろしいですか。私、今、丹間委員のお話を聞いて思ったのですけども、本当 にゼロの段階というのはすごく大事で、じゃあ、ゼロの段階ってどうやったら気がつく かというと、やはり社会教育の役割が大きいのではないかと思っています。

学校教育だとどうしても教える、教わるというところが強くなりがちですけれども、 学校教育だけでなく、日常生活とか地域社会とかいろいろなところで人は学んでいると 思います。そういうところに気づいていくということが大事だと思いますし、じゃあ、 その気づく視点として、特に大人になってからは、今まで積み重ねてきたものが正しい かどうかというのは分からないわけですよね。

小さい頃から、例えば物語で言えば、昔々、おじいさんとおばあさんがいて、おじいさんは山に柴刈りに、おばあさんは川に洗濯にという桃太郎の話を読むところからして、 実は性別役割分担意識というのは刷り込まれていくというところがあるわけです。そういうのも実は社会教育で男女共同参画とかを学んでいくと、あの物語からして実は違ったのかもしれないとか、自分の考え方はどこで培われているのだろうかということを考えていくことも大事になってきますし、そうすると、いろんな見え方が変わってくると思うのですよね。

それはやはり社会教育の中で学んでいくことなのかなという気もしますし、社会教育で一度学び、いろいろなものがつながって見えてきたら、別に社会教育の場にいなくても、自分で学びができるようになるかもしれません。

今の御質問をしていただいたことで、逆にいろいろな意見が出て来たと思いますので、 意見でなく質問でも結構ですけれども、いかがでしょうか。学校の先生は、生涯学習と か社会教育をどういう感じにお考えになっていらっしゃるかというのもお伺いしたいと ころです。生涯学習の中に学校教育も含まれるわけですし、特に今は学校教育と社会教 育の連携が重要だと言われていることも踏まえると、前回も、「子どもの頃から…」とい う意見が結構出てきたものですから、御意見いただけるとうれしいです。

【岩木委員】 高校の岩木です。ちょっとうまく言えるか、また自分自身の考え方かもしれませんけれども、先ほどお話があったように、生きること自体が常に学びと結びついているということを強く意識できるような社会であるべきかなというふうに思います。

学校では、やはり教える、教わるの関係なのですが、それぞれ社会に出たときに、自分の就いた仕事、あるいはそれが終わった後も、生活の中で自分が疑問に思ったことを学びながら、年を取っても成長し続けるというふうな考え方を持っていくような社会が生涯学習社会かなと思いますし、先ほどもお話がありましたけど、それを実現するためには、社会教育という仕組みがないと、それは実現できませんので、これはやはりポチではあるけれども、横並びで、やはりつながりの深いものだというふうに感じています。以上です。

【森島委員】 小学校です。私も子どもたち、小学校、中学校は一応、教育課程があって、これ を学ばなければいけないよというとこだと思いますが、そうではなく、そこを卒業して

もそこを旅立っても、誰でも学ぶことができるところがあるよとか、それが学校だけじゃなくて、こんな場所もあるよというところを子どもたちというのですかね、皆さんも分かってもらえるようなメッセージがあるといいかなと、学ぶ場所は皆さんの周りのいろいろなところにあるよ、学び続けることができるよということが分かるといいかなと思います。

【下田委員】 丹間委員から生涯学習活動と社会教育のことの説明を受けて、ああ、なるほどと思ったのですが、1番で生涯学習と社会教育という項目があって、2番になると、突然社会教育だけになってしまっている。ここでどうして生涯学習という観点が2番にないのかなと。(川崎の魅力)という点では、社会教育の施設でもやっていますよというだけではなく、僕この前意見でも書かせてもらいましたが、まず、総文連から出ているということはないのだけど、音楽のまち・かわさきという、あれは題目ではなくて、実際に僕も合唱をやっていますけど、市民合唱団が百幾つもあって、それが年1回、発表をやっているところという市は、そんなに全国でもないと思います。

それを一つ取ってもそうだし、それから今年、川崎文化賞で、うちの川崎文化会議の 副議長をやっている者が市のほうから表彰いただいたのですが、彼は創作で学んではな くて、演劇の鑑賞活動をずっと市民に広げるというのを数十年やってきて、それが評価 されました。そんなふうに演劇鑑賞活動を数十年、市民の中で定着して活動をやってい るというのも、ほかの市と比べても劣らないというか、すごく目立つところですし、さ らに言えば、やはり市民と一体になって、共同市民劇というものを市の題材、歴史とか いろいろなものを取りながらやって、それを自治体、川崎市が応援していますが、そん なところは全国でもないですよね。

そういうような、いわゆる社会教育という点で考えるとちょっとずれるのかもしれませんが、生涯学習ということで考えると、あるいは川崎の魅力と考えると、そういうようなことももっと、3のところでは一言でまとめていますが、もっと具体的にそういうものを書けば、本当の川崎の魅力というのは、他都市にはまねできないようなことを随分やっているわけで、それをちょっと文化活動、活発におかれていますと、これでまとめられて、ちょっと悲しいなというか、全然中身が豊かではないなと。

そういうふうな豊かなことをやっているから、3番で市民に向かって、いろいろなこういう音楽の活動やこういうものを、演劇活動もやっていますよと、あなたも参加しませんかみたいな形になると思うので、あるいは一緒につくっていきましょうという。そうしないと、ただ、文化芸術活動が活発におかれていますというありきたりな表現で、やっていることは魅力という中の説明、ちょっと補足で少し、こういうのがありますよって書いてあるけど、もっとその辺を他都市と比べてアピールしたほうがいいと思っています。

社会教育でやっていることというふうにしてしまうと、こういうふうに市民館や図書館活動って限定されてしまうけど、生涯学習という観点を入れれば、もっと幅広く魅力も拾えるのではないかなと思って、今の話はもっともっと膨らませられる、川崎市もっともっとすごく面白いことというか、魅力あることをやっているとなると思います。

音楽的になれば、例えば高津区のほうでずっとやっていたブレイキンダンスなんか、 地道にやってきましたけど、あれがついに世界一を取ってみたり、そしてついに次のパ リオリンピックの競技になったりとか、そのぐらいのところまで川崎市も地域で発信し ています。そういう文化とか、スポーツとか、あれはもっと語られていいのに、非常に 狭いというか、あまり出ていないというか、もっともっとそういう魅力を知って、アピ ールしていくことが、2番に大事な気がします。

あともう一つは、これも意見で書かせてもらったのですけど、資源の活用、資源というのが引っかかっていて、これは何か文化とか芸術活動にふさわしいのか、どうも経済用語みたいな感じがして、これに代わる言葉をできるだけ使ってほしいなと思います。

【中村議長】 ありがとうございました。確かに2番、いきなり社会教育、生涯学習を支える ための社会教育に必要な仕組みみたいな感じに見えているのかもしれないですね。あと 資源とか、人材育成とかいう言葉で、人間が何か材木のようになってしまう、ということを言われることはよくありますけれども、そういう言葉遣いとかでも気になったこと があったら、出していただければなと思います。

あと10分ぐらいしかないので、細かいことに関しては、意見書でどんどん出していただきたいのですけれど、今の段階で、もっとこういうふうに大きな流れとしてはこうしてほしいというようなことがあれば、ぜひ言っていただければ。

【丹野委員】 スポーツ協会の丹野です。このメッセージ、1番の頭のところに生涯学習活動 に関わるきっかけになれば幸いですと、まさにこのメッセージ、これが一番の肝だと思います。

ただ、ここに書いてあることで言うと、すごく敷居が高いというか、社会教育、生涯学習に関わっている方は当然なのでしょうけれども、いわゆる一般市民の方で、全くそういうところに関わりのない方にもっと敷居を低くして、関わってもらいたいなというのが一番大切なのではないかと思います。ふだん、全くそういう活動に参加していない市民も非常に多いと思います。そういう方たちに、どう響くようなメッセージが送られるか。こういうことやっていますよ、川崎はすばらしいですよと、もちろん大切なのですけれど、そうじゃなくて、もっと身近に、例えば子育てでこういうことに悩んでいて、どこに行って相談したらいいかとか、そういうところから生涯学習に入るきっかけがあったり、あるいは友達づくりがなかなかうまくいかないというようなことがあったり、それから体力がなくて困っているとか、そういうようなきっかけから生涯学習に関わってもらいたいというところを、もう少しメッセージなのですから、そういうところを強く打ち出していただければなというふうに思います。ちょっと敷居が高いなというのが私の感想です。

【中村議長】 ありがとうございます。ほかにも、今みたいなのは本当に大事なことですね。

【河村委員】 うちに今、25歳になるのが一番上の子どもですけれども、私たちのNPOの

こともちょっと気にかけてくれて、いろいろアドバイスをくれたりしていて、今はコンサルティングの仕事をしていますが、今度、こういう委員になったというところで話をしてきたときに、自分たちも生涯学習をやっているけど、図書館、市民館には行かない、蔦谷家電に行く。図書館で本を借りる時間が割けないから、アマゾンで買う。でも、それは生涯学習じゃないのかな、と言われて、すごく考えてしまいました。確かに市民館、図書館で経済活動とかが関係なく、サークル活動とか、市民活動というふうになると、彼は多分関わるきっかけがないけれども、気持ちの中では同じだけどなというふうに考えて、そういう20代とか30代の人たちって多分すごく多くて、そこを切り離して私たちがやっている社会教育に参加してくれませんかというよりは、そこも含めて何かメッセージを送れたらいいのかなというふうに感じました。

【中村議長】 本当にそうですね、ありがとうございます。

【井口委員】 今、さっきお二人がお話しされたこと、そのとおりだなと思って聞いていたのですが、そういう意味だと、今、最初に学ぶ中で大切なことというところからスタートしますけど、そもそも学ぶということを大前提で見ると、文化活動というものが結構入ってきづらくなる、印象として入ってきづらくなるなということが一つと、ふだんこういう施設に行かないけれど、やっていることもあるという気づきとか、そこがまずつながりづらくなってくるというところでいうと、そもそも1、2、3の順番が逆なのではないかというところで、逆にすると自分事化して見やすくなるかなと思いました。

何が生涯学習で、何が社会教育の施策として行われているのかというのが全く分からない中で、これを渡されると、いきなり学ぶ中で大切なことって、学びを大前提として話されていて、なぜ学ぶのかというところを全く共有できないのですけれど、何がそもそも生涯学習として当てはまって、自分が実は関わっていることがあるという、まずきっかけを、この冊子だったり、パンフレットの中でつくっていけないかなと、そういうところからスタートできないかなというふうに1点思いました。

以上です。

【中村議長】 確かに逆かもしれませんね、そう考えると。

【金丸委員】 金丸です。私、PTAをやっていて、最近ちょっとやっぱりPTAの活動で、 報告だったりとか、何かの活動をするとき、皆にいろいろ言わなければいけないのが大 変で、成り手が少ないみたいなことがあります。

例えば、校外委員会というのも、とある学校さんであったのですけど、そういった報告制ではなくて、日々の生活で自分たちの町を歩いたりするときに周りに目を光らせる、それだけでも校外委員になるのではないかと、そういった日々の生活の中で自分たちが注意することも生涯学習の一つになるのではないかなというふうに考えているので、反対にそういったものであったりとか、あと世代を超えて何かをするということであれば、川崎市であれば、店のごみの清掃みたいなのがあったりとか、あと地区で花を育ててい

たりする人がいらっしゃると思うのですけれども、花壇であったり、子どもたちがそういった花をやっていたりするので、そういったところを見たり、それも生涯学習なのだよというのを前提で言って、皆さんが既にもうそういった活動を始めていますというのを分かっていただくところからスタートするのがいいのかなと思いました。 以上です。

【中村議長】 さっき丹間委員が生きること自体が学びだというようなこともおっしゃっていましたけれど、生活の中にある学びに気づいていただいた上で、それを何かつなげていけられるというような話ですよね。

【石村委員】 地域連合の石村です。

一つ報告になるのですが、26ページを御覧ください。26ページのところの川崎の 社会教育でやっていることとは? (川崎の魅力) というところで、私はその番組を把握 していないのですが、この補足のところに書いてくださった子ども夢パークのことなの ですけれど、やはり他都市から視察に行ってもいいかというような問合せが最近来てい て、やはり他都市から見たときにこういったものが、各都市で、何かやりたいというか、 そういったことを言っていることが今増えてきているので、私自身も川崎の市民として、 そういったものが津田山にあるということをこの社会教育の委員として、市民の方にメ ッセージとしてもしっかり伝えていきたいなと思っていますし、地域連合としても、そ ういった方々の御要望に応えられるような調整をしていきたいと思っております。 以上です。

【中村議長】 ありがとうございました。

では、ほかにも多分あると思うのですけれども、ちょっとお時間になってしまいましたので、ぜひ意見書でどんどん出していただきたいと思います。

今日、お話しいただいた中では、やはり生涯学習と社会教育の関係性をちゃんと明確にしたほうがいいのではないかとか、あとはきっかけづくり、あまり生涯学習とか社会教育と思っていない人に対しても伝わるものがいいとか、川崎らしい魅力とか、いろいろな意見が出たと思いますので、その辺を踏まえて、もっとほかの意見もあれば書いていただきたいと思います。

では、事務局の方は大丈夫そうですか。

【岸生涯学習部長】 生涯学習部長の岸と申します。本日は議会対応がございまして、遅れて しまいまして申し訳ございません。

一言だけお伝えしたいことがあります。本日は、この生涯学習の推進活動方針についているいろ御議論いただきまして、本当にありがとうございます。コロナ禍ももうすぐで丸3年という中で、やはり前もちょっとお話ししましたけれども、市民館で行われている社会教育振興事業ということで、いろいろな講座をやったりとか、いろいろな活動をしておりますけれども、コロナ禍においては、コロナ禍の前の平成30年度は11万

人の方々が参加いただいています。今現在どうかというところですけれども、令和3年 度は3万人というのが今の実態です。

これは延べの参加者数ですので、同じ方が何度か参加されている方もいらっしゃると思うのですけれども、先ほど委員の中で御意見がありましたけれども、活動に全く参加されていない方が非常に多いと思っております。少なくとも、こういう形でつながる場がかなり喪失しているということで、社会教育においても非常に大きなダメージを与えているというのが今、現状だということで、私もすごく危機感を持っております。

こういう時期だからこそ、いろいろな方々に響く言葉で、社会教育委員から市民への メッセージというのは、本当に重要な意味を持つなと思っておりまして、やはり具体的 な表現とか、こんなことも生涯学習だとか、生涯学習で学んだ先があるとか、そういう ことを皆様方からいろいろと情報をこれからも御意見をいただいて、それぞれの立場か ら情報をいただきながら、内容のほうをまとめていきたいなと思っておりますので、引 き続きどうぞよろしくお願いしたいと思います。

すみません、一言だけ、ありがとうございます。

【箱島生涯学習推進課長】 ありがとうございました。実は今日3-3で出しているものは、本当に下から積み上げようと思って出したので、これはまさに皆さんおっしゃっている中の違和感みたいな、先ほど井口委員が言っていましたけど、1、2、3と我々並べただけなので、後ろからやったほうが分かりやすいとか、いろいろな御意見があります。

これを次の段階では、もう少しメッセージ性があるように、さっき丹野委員が言っていましたけど、どうやったら伝わるかというのを考えると、集約化というか、少し伝わりやすいような文章にしていくとなると、表裏一体で具体的に細かいものというのは、どこまで書き入れられるかというところと、それはもう表裏一体になってきますので、ただ、そこの思いをどうやって伝えていくのかと、事務局のほうでもいただいたものを作業して、次の段階に行きますので、次の段階に行ったときに、もう少しこんなものもあればいいんじゃないかと、こういうものが入ってくるのではないかというようなことで、事務局と社会教育委員がやり取りをした中で、次の第7回のときに案が出せればいいのかなというふうに考えていますので、よろしくお願いします。

私のほうからは以上でございます。

【中村議長】 では、今日の議事はこれで終わりにしたいと思うのですけれど、ぜひ意見書を 出していただきたいと思います。本当にどんな意見でも結構ですので、皆さん一人一人 の意見が全部拾われているというのは資料でお分かりになったと思いますので、出して いただきたいなと思います。よろしくお願いいたします。

では、これで終了させていただきますので、事務局にお返ししたいと思います。

【事務局】 議長、どうもありがとうございました。また、委員の皆様も長時間にわたりまして、御議論いただきまして、ありがとうございます。

最後に、中村議長からもございましたように、またこの後、御意見のほうをいただき

たいと思っておりますので、ぜひぜひよろしくお願いしたいと思います。特にまとめていった中で、一番苦労している部分というのは、今の段階での3のところですね、これ一応並びとしては1で、そもそも学びってねというところからで、身近なところで川崎にはこんな活動があるよ、じゃあ、さあやってみようという流れで一応つくってはいたのですけれども、確かに身近な、これがもう既に学びなのだよというところから始まって、それを支えていくものということで、逆に持っていくというのも、ああ、なるほどなと聞かせていただいていたのですが、ちょっと3が非常に少なくて、本当に伝えていきたい、促していきたいというメッセージ性のところが特につらいところですので、ぜひぜひ本当にお願いいたします。

すみません、私のほうからあまり言ってはいけないのですが、すみません、最後に事務連絡をさせていただきます。幾つかございますが、まず一つ、神奈川県社会教育委員連絡協議会地区研究会、今回、出ていただいたものとはまた別に、今度は箱根町を会場にいたしまして、年明けに予定がございます。令和5年2月16日木曜日の午後の時間帯で予定されてございます。詳細につきまして、また別途、県から連絡があり次第、メールにて情報提供をさせていただきますが、お日にちが恐らくメールが届いてからでは、もうその日は埋まっているということもあろうかと思いますので、日にちと時間帯が決まっておりますので、御連絡をさせていただきました。

また、連絡事項二つ目といたしまして、次回の第7回の定例会でございますが、議論の途中に当方の課長のほうから御説明させていただいたとおり、次回は教育文化会館・市民館の館長を参集いたしまして、市民自主学級・市民自主企画事業につきまして、各館の提案状況であったり、専門部会での選考結果について御報告をさせていただきまして、その報告を受けて、委員の皆様には質疑応答、そして最終的には御承認の可否をいただく時間ということで、かなり例年、お時間を要してございます。ですので、こちらの方針、先ほど一生懸命考えていただいていた方針につきましては、御議論いただく時間がほとんどございませんので、そちらは御了承くださいませ。また、次回、課長のほうからも御説明させていただいたとおり、事務局のほうで案をまとめさせていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

前回同様に冒頭で御紹介しましたように、意見書の様式を配付させていただいています。また、こちらと同じものをデータでメールでも、今回の資料と一緒に送らせていただいてございますので、こちらのほう、またこちらもお時間のない中、恐縮ですが、12月27日を目途に事務局にお送りいただきますと助かります。いただきましたものをまたまとめさせていただいて、1月、多分お尻のほうになると思いますが、またまとめたものを事前にお送りさせていただきながら、やり取りさせていただきたいと思ってございます。

最後に事務連絡の三つ目ですが、次回の日程につきましては、2月下旬から場合によっては3月の上旬になることもあるかとは思います。実は御案内させていただいたとおり、市民自主学級等のこちら報告がございますが、その前に各専門部会で審査をした上で、その報告を持ってくる関係がございますので、各専門部会の実施が遅くなってしまうと、3月上旬になってしまうこともあろうかなというところだけ御了承ください。一

応予定では、2月下旬を予定しております。また、少し期間が空いてしまいますことから、まだ日程の調整表のほうはお送りしてございません。また、その専門部会の動向もあるので、まだちょっとお示しすることができないので、いましばらくお待ちください。 改めて日程調整表のほうを送らせていただいて、調整をさせていただきたいと思います。

また、それまでの間、1月に、これまでも御案内させていただきましたが、社会教育施設の視察を予定させていただきたいなと思ってございます。こちらにつきましても追って御案内をさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。連絡事項につきましては以上となります。

その他、何か資料等でお気づきの点等がございましたら、お気軽に事務局のほうにお 寄せいただけたらと思っております。

それでは、以上をもちまして、終了とさせていただきます。本日はどうもありがとう ございました。